

第62回清掃運動実施の手引き

1 目的

「私たちの住む地域の環境美化は私たちの手で」の精神の下、環境美化宣言都市ふじのみやからごみを一掃することを目的とします。

2 期間

令和8年4月19日（第3日曜日）を重点日とし、4月18日（土）から22日（水）までの5日間、地域で一斉清掃を行います。

○雨天の場合

清掃運動重点日は、雨天でも清掃センターでごみ及び土砂の受け入れを行います。作業の中止又は延期の判断は、各区で決定してください。なお、作業を中止又は延期をする区は、生活環境課にご連絡ください。

3 清掃運動計画書の提出について

「清掃運動計画書」は、令和8年1月15日（木）から2月27日（金）までの期間に、生活環境課へご提出をお願いします（インターネットからのオンライン提出も可能です）。

提出が遅れる場合は、事前に生活環境課へご連絡ください。

4 清掃センターへの搬入について

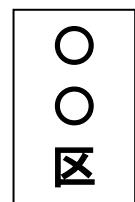
（1）搬入時間

	ごみの受入時間	土砂の受入時間
18（土）	8:30～12:00	搬入できません
19（日）※重点	8:00～12:00	8:00～12:00
20（月）	8:30～12:00	
21（火）	13:00～15:00	搬入できません
22（水）		

(2) ごみの搬入について

- ①搬入する際は、運搬車両のフロントガラスの左上部分に、必ず区名の表示をしてください。

※右図参照



- ②ごみは、可燃物（プラスチック含む）、不燃物、粗大ごみ、かん、スプレーかん、びん、ペットボトル、水銀使用製品（蛍光管、水銀体温計、水銀血圧計等）、珪藻土バスマット等に分別してください。

※投棄されたプラスチックは汚れを含むものが多いため、可燃物として受け入れます。

- ③テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンを発見した場合は、清掃センターには搬入せずに、「家電リサイクル法対象家電製品不法投棄報告書」にて生活環境課に報告してください。

- ④下記の処理困難物は、清掃センターの処理施設前の広場に分別して置いてください。

廃油・塗料・農薬、コンクリートガラ、ガレキ、ガスボンベ、建築廃材、機械部品、消火器、農機具、自動車・バイク部品、タイヤ、バッテリー、フロンガス使用製品（除湿器など）

※清掃運動で収集した処理困難物に限ります。

※清掃運動実施期間外に清掃運動を実施し、収集したごみを清掃センターに搬入する場合は、必ず事前に生活環境課にご連絡ください。

(3) 土砂の搬入について

- ①道路側溝や河川、用水路などから出る土砂は、混入しているごみを必ず分別してから清掃センターに搬入してください。

- ②土砂は、袋に入れずにそのまま搬入してください。

※清掃運動期間中は、清掃センター内が大変混雑するため、運搬車両への随行はご遠慮ください。

※重点日以外の清掃運動で出た土砂については、必ず生活環境課にご連絡ください。

5 用水路断水期間

用水路名称	断水期間
渋沢堀	4月13日(月)午前9時～ 20日(月)午前9時
西新堀	
淀師新堀	
黒田	4月17日(金)午前9時～ 20日(月)午前9時
野中	

※ 断水期間中の火災予防にご協力をお願いします。

6 清掃運動活動中のけがについて

清掃運動活動中に起きたけがは、「富士宮市市民活動災害補償制度」の対象となります。けがをした方がおられましたら、区（自治会）長様を通じて生活環境課にご連絡ください。

7 その他

(1) 令和6年度に開催された区長会連合会・環自協総会にて事務局よりご報告いたしましたが、春の清掃運動及び秋のごみ一掃作戦に使用する清掃活動用ごみ袋は、ごみ袋製作費用の高騰に伴い、各区1世帯につき1枚を、年1回（昨年11月）の配布とさせていただきました。大変恐縮ではございますが、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

＜本件についてのお問い合わせ＞

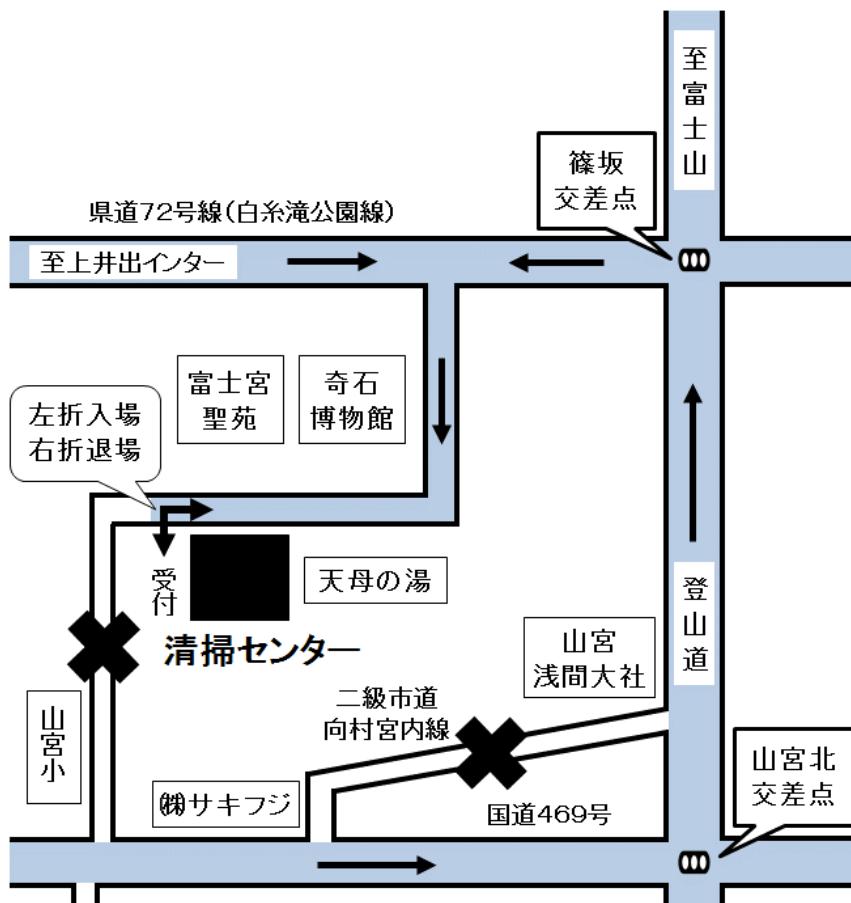
環自協事務局 電話：0544-22-1136（令和8年3月まで）
0544-22-1151（令和8年4月以降）

(2) 清掃運動期間中のお問い合わせは、生活環境課までお願いします。

(3) 清掃運動期間外の自治会活動にて刈った草木は、ごみ集積所には出さずに、乾かしてから市の指定袋（または透明な袋）に入れ、清掃センターに自己搬入してください。

※清掃運動実施期間外の土日は、職員不在のため、翌営業日をご連絡ください。

清掃センター 案内図



県道72号線（白糸滝公園線）をご利用ください。

なお、下記区間の通行はご遠慮願います。

- (1) 山宮小学校脇（天母道）から清掃センターまでの区間
- (2) 株式会社サキフジから山宮浅間神社までの区間

主 催 富士宮市

協 力 富士宮市環境衛生自治推進協会・富士宮市環境美化推進
委員連絡会・富士宮建設業協同組合・富士宮清掃株式
会社・有限会社芝川清掃

連絡先

富士宮市 環境部 生活環境課（清掃運動本部）

電話 : 0544-22-1137

090-9184-6878 (4月18日～4月22日のみ)

FAX : 0544-22-1140

メール : kankyo@city.fujinomiya.lg.jp